

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部介護保険課介護保険相談係
 問合せ先 03 - 5803 - 1383

3年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	介護施設従事職員住宅費補助							
根拠規定等	文京区介護施設従事職員住宅費補助要綱							
創設年月	平成	28	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	5年	終了予定年月
見直し年月	令和	3	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	
見直しの内容	(1)補助金の交付対象期間の上限を、職員一人につき通算60月から通算96月に改める (2)条文の文言を整理する (3)別記様式の文言を改める							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	5 民生費	1 社会福祉費	3 介護保険費	1 介護保険制度関係経費	3 介護人材確保・啓発事業	62		
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	区内の介護事業所に勤務する職員の住宅費負担を軽減することにより、職員の働きやすい環境及び福祉避難所における体制の整備を図り、介護人材の確保・定着及び施設の防災拠点化を一体的に推進する。					
補助事業等の内容	区と福祉避難所に係る協定を締結した事業者を設置する事業者が職員に住宅手当を支給又は家賃助成を実施している場合、または対象施設に勤務する正規職員に対し家賃助成を行う。(いずれも半径約5km圏内に居住し、自己名義により賃貸借契約を締結していることが必要。)					
補助対象経費の内容	福祉避難所に指定された介護施設等に勤務する職員への家賃補助					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区と福祉避難所の協定を締結している特別養護老人ホーム、ショートステイ、地域密着型特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所介護事業所を設置する事業者又は対象施設に勤務する正規職員					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額) <input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> その他 〔その他の場合は具体的に記入〕 事業所が支給する住宅手当又は家賃助成の上乗せ額(上限月額3万円) 補助対象職員へ直接支給する場合は月額1万円 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	非公募					
実績報告書時における 用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (実績報告書 補助金受領書)					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	58	56	69	90
決算(予算)額	6,270	5,631	6,805	10,800
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	6,270	5,631	6,805	10,800
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	平成28年度に本補助制度が開始されてから5年が経過したが、本補助を受給している職員が同一事業所に継続して就労しており、安定した事業運営を継続していることから、人材確保・定着に効果があった。
課題	今後、増加する介護ニーズに適切に応え、介護サービスを継続的・安定的に提供するために、介護人材の確保・定着を促進していくことが課題である。
今後の方向性	令和3年度より支給月数の上限を3年間延長したことに伴い、区内事業所に長期に勤務している職員の更なる定着による安定した介護サービスの提供を目指す。職員の住宅費の負担を軽減することにより、就労環境の整備を支援し、人材の定着及び確保を図るとともに、福祉避難所としての防災拠点化と災害時の体制整備を推進していく。